

議 副 局 次 主 主 主 係  
長 議 長 長 長 幹 査 任

議 長

副 議 長

局 長

次 長

主 幹

議 事 係 長

主 査

主 任

別記様式 (第7条関係)



令和5年 4月 30日

桑名市議会議員 南澤 幸美様

会派名 結

代表者氏名又は議員氏名

富田 薫



政務活動費収支報告書

桑名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年度政務活動費収支報告を提出します。

1 収入

政務活動費 1,050,000円

2 支出

科目	金額	備考
調査研究費	117,234円	
研修費	円	
会議費	円	
広報・広聴費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	9,240円	
要請・陳情活動費	円	
人件費	円	
事務費	29,796円	
合計	156,270円	

3 残額 893,730円


(注) 備考欄には、支出の内訳を記載する。

## 会 計 帳 簿

支払 番号	年 月 日	支払項目	内 容	収 入	支 出	残 額
	令和5年1月16日		政務活動費後期分	1,050,000		1,050,000
1	令和4年12月12日	事務費	タブレットケース		14,900	1,035,100
2	令和4年12月30日	事務費	プリンタ購入		14,080	1,021,020
3	令和5年1月23日	事務費	A4コピー用紙		816	1,020,204
4	令和5年1月24日	調査研究費	愛知県新城市行政視察		21,754	998,450
5	令和5年1月27日	調査研究費	タブレット端末通信料		95,480	902,970
6	令和5年3月2日	資料購入費	D-File		9,240	893,730
				1,050,000	156,270	893,730

支払伝票

令和 4 年 12 月 12 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 4 年度	支払番号	/
支 払 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事 務 費		
検 収 年 月 日	令和 4 年 12 月 12 日		
支 払 年 月 日	令和 4 年 12 月 12 日		
支 払 金 額	14,900 円		
支 払 先	Amazon .co.jp		
使 途 内 容	<p style="text-align: center;">タブレットケース <span style="float: right;">14,900 円</span></p>		
備 考	<p>※按分して充当する。</p> <p>29,800 × 1/2 = 14,900</p>		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

注文番号250-1399527-3958260の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

桑名市議会会派 結 様

発行日: 2022年12月12日  
注文日: 2022年12月9日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1399527-3958260  
ご請求額: ¥ 29,800

2022年12月10日に発送済み

注文商品	価格
1点 ロジクール <i>Logicool iPad Pro 12.9インチ 第6世代 第5世代 対応トラックパッド付き キーボード付き</i> ケース <i>Combo Touch iK1275GRA</i> 日本語キーボード スマートコネクタ 国内正規品 2年間メーカー保 証 オックスフォードグレー 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥ 29,800
コンディション: 新品	

お届け先住所:  
三重県桑名市中央町2-37  
桑名市議会事務局 会派 結

配送方法:  
お急ぎ便

### 支払い情報

支払い方法:  
代金引換


請求先住所:  
三重県桑名市中央町2-37  
桑名市議会事務局 会派 結

商品の小計:	¥ 29,800
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 29,800
ご請求額:	¥ 29,800

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

支払伝票

令和 4 年 12 月 30 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 4 年度	支払番号	之
支 払 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事 務 費		
検 収 年 月 日	令和 4 年 12 月 30 日		
支 払 年 月 日	令和 4 年 12 月 30 日		
支 払 金 額	14,080 円		
支 払 先	株式会社ノジマ		
使 途 内 容	プリンタ購入 14,080 円		
備 考	※按分して充当する。 $28,160 \times 1/2 = 14,080$		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	
 <p>桑名赤尾店 三重県桑名市大字赤尾451-4 電話：0594-33-1163</p> <p>2022年12月30日（金）13:18 No. 1-8268 責No. 039</p> <p>お客様情報： 氏名 富田 薫 電話番号 08015905911 サービス提供企業名称： （収納代行）GMOペイメントゲートウェイ</p> <p>受領日時： 2022年12月30日（金）13:18 お問い合わせ用コード： 管理番号 20020-810115402166</p> <p>商品情報： 収納票発行 合 計 <b>¥28,160</b></p> <p>問い合わせ先： ノジマオンラインコールセンター 電話 045-228-1614 受付時間 10:00-17:00</p>					
領収書等 添付合計金額	28,160 円 （内、政務活動費充当額 14,080 円）				

出力日：2023年1月4日

# 購入明細書（購入証明書）

富田 藤 様

Nojima online

この度はお買い上げ下さいまして、誠にありがとうございました。  
下記の通り納品致します。  
またのご利用お待ちしております。

株式会社ノジマ  
〒220-0005  
神奈川県横浜市西区  
南幸一丁目1番1号  
JR横浜タワー26階  
TEL: 045-228-1614  
(10:00~17:00受付)  
e-mail: info@enet-japan.com  
電話は大変混雑する恐れがあります  
ので、メールにてご連絡ください。

ご注文番号	入金確認日	お支払方法
H3-9644938	2022年12月30日	コンビニ決済(GMO)

No.	型番	商品名/JAN	単価 (税込)	数量	小計 (税込)	消費税 (税率)	出荷日
1	G3370BK	CANON G3370BK 4549292204971	¥27,720	1	¥27,720	¥2,520 (10%)	2022/12/30

商品合計額	¥27,720 (内消費税(10%): ¥2,520)
送料	¥0
手数料	¥440
総合計額	¥28,160
ポイント利用額	0point
ご請求金額	<b>¥28,160</b>

## □ お客様へ □

メーカー保証がございます商品の保証開始日は商品出荷日となっております。  
お客様都合による商品の返品、交換は一切お受けしておりません。  
但し、商品の初期不良・不具合のある場合についてはこの限りではありません。

【Q&A集】 URL: [http://online.nojima.co.jp/ec/enj\\_guide00/](http://online.nojima.co.jp/ec/enj_guide00/)

### ● 初期不良・不具合のある場合にお知らせいただきたい事項


- お名前
- 連絡先電話番号
- 不良・不具合の内容
- ご注文番号

### ● お問い合わせ先

株式会社ノジマ ノジマオンライン  
〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号  
JR横浜タワー26階  
メールアドレス: info@enet-japan.com  
順次返信をさせていただきます。返信までしばらくお待ちください。

## 支 払 伝 票

令和 5 年 1 月 23 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又 は 議 員 印	
会 計 年 度	令和 4 年度	支払番号	3
支 払 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事 務 費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 1 月 23 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 1 月 23 日		
支 払 金 額	816 円		
支 払 先	丸三商事株式会社		
使 途 内 容	A4コピー紙 816 円		
備 考	※按分して充当する。 $1,632 \times 1/2 = 816$		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。



領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領収証

No. ....

糸島市議会 様

5年 1月 23日

金額

1,632

但

飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

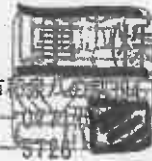
Hisago #779

丸三商

〒511-0638 三重県桑名市

TEL 0594-22

FAX 0594-23



係

登録番号

領収書等  
添付合計金額

1,632

円

(内、政務活動費充当額

816

円)

511-0000  
三重県桑名市

**御請求書**

売上日: 令和5年1月23日 伝票番号: 642965  
取引区分: 売上

桑名市議会 会派 結 御中

( 210685 )

KOKUYO コクヨ代理店  
**丸 庄 商 事 株 式 会 社**  
代表取締役 水谷 宗彦  
〒511-0830 桑名市桑名ハの町2-1  
TEL(0594) 21-0711(代) FAX(0594) 23-5726  
担当: [印]

\*印のついたものは軽減税率対象商品です。


製品品番 / 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
PPCPW-A4-5 PPC用紙 Pure White A4 500枚×5冊/箱	1	1,484.	1,484	

取引銀行	合 計	¥1,484
三菱UFJ銀行 桑名支店 当座 [印]		¥148
百五銀行 桑名支店 当座 [印]		¥1,632
桑名三重信用金庫 本店 当座 [印]		

●恐れ入りますが三万円以下は、振込料は貴社ご負担下さいますようお願い致します。

## 支 払 伝 票

令和 5 年 1 月 24 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又 は 議 員 印																
会 計 年 度	令和 4 年度	支払番号	4															
支 払 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事 務 費																	
検 収 年 月 日	令和 5 年 1 月 24 日																	
支 払 年 月 日	令和 5 年 1 月 24 日																	
支 払 金 額	21,754 円																	
支 払 先	ジャパンレンタカー株式会社他																	
使 途 内 容	愛知県新城市行政視察  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">レンタカー代</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">¥11,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高速料金</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">¥5,370</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ガソリン代</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">¥3,884</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">手土産代</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">¥1,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">¥21,754</td> </tr> </table>			レンタカー代	=	¥11,000	高速料金	=	¥5,370	ガソリン代	=	¥3,884	手土産代	=	¥1,500		計	¥21,754
レンタカー代	=	¥11,000																
高速料金	=	¥5,370																
ガソリン代	=	¥3,884																
手土産代	=	¥1,500																
	計	¥21,754																
備 考	※絆・公明党桑名市議員団と合同で視察を行ったため、費用については人数で按分する。 参加者: 結7名、絆5名、公明党桑名市議員団2名																	

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領 収 証

RK 1721518

桑名市議会 会派 結、絆  
公明党 桑名 議員 田 様

2023 年 1 月 24 日

金額	¥	2	3	8	0	0
----	---	---	---	---	---	---

(消費税 2163 円を含む)  
左記の金額を正に領収致しました。

但し L27カ-2台/代とL7

伝票番号	072 1284 85-01	現金	
	072 1284 86-01	小切手	723800
		カード	

印  
紙

責任者	担当者印

ジャパンレンタカー株式会社



本社 名古屋市中区栄一丁目25-7 ☎(052)221-8461

営業所

ジャパンレンタカー  
桑名営業所

〒511-0839 三重県桑名市安永字九区割1345-1  
TEL0594-23-7281 FAX0594-23-6620

※ 551,800円は保険料のため外。

$$22,000 \times \frac{7}{14} = 11,000 \text{円}$$

領収書等 添付合計金額	2,3800 円 (内、政務活動費充当額 11,000 円)
----------------	--------------------------------

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料 所 新城

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 1月24日 10時26分

車種 普通

通行料金 ¥3,210-  
(現金)

一入口料金所一 湾岸桑名  
ETC利用は請求額が変わる場合があります  
通行料金は、消費税率10%対象です  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号201-04270910-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新城

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 1月24日 10時25分

車種 普通

通行料金 ¥3,210-  
(現金)

一入口料金所一 湾岸桑名  
ETC利用は請求額が変わる場合があります  
通行料金は、消費税率10%対象です  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号201-04260909-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 湾岸桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 1月24日 18時30分

車種 普通

通行料金 ¥2,160-  
(現金)

一入口料金所一 豊田松平  
ETC利用は請求額が変わる場合があります  
通行料金は、消費税率10%対象です  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号203-00901737-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 湾岸桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 1月24日 18時29分

車種 普通

通行料金 ¥2,160-  
(現金)

一入口料金所一 豊田松平  
ETC利用は請求額が変わる場合があります  
通行料金は、消費税率10%対象です  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号203-00891737-00

●高速料金

<行き> 湾岸桑名 → 新城

1台あたり

3,210円 × 2台 = 6,420円

<帰り> 豊田松平 → 湾岸桑名

1台あたり

2,160円 × 2台 = 4,320円

計 10,740円

$$10,740 \times \frac{7}{14} = 5,370 \text{円}$$

領 収 書 等  
添付合計金額

10,740

円 (内、政務活動費充当額 5,370 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	



※内品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー  
セルフビュア桑名インター  
三重県桑名市 上野字繁松東ノ割  
1,01-2  
TEL:0594-21-4309 SS-140246

2023年01月24日 18:57 伝票No. 3579  
通番2297

絆結、  
公明党桑名市議員団 様 \*  
61-14024-000005-001  
売上 現金フリー

11200  
レギュラーガソリン P03 ¥3569  
数量 22.03(L)  
単価 @162  
値引きQR @3 -66

合計 ¥3,503  
(内ガソリン税 @53.8 ¥1185)  
(内消費税10%(対象) ¥3503) ¥318)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥6,497



領収書

2023/01/24(火)18:49

絆結、公明党桑名市議員団 様

¥4,264  
10%対象 ¥4,264  
(内消費税等 ¥388)  
上記正に領収しました

但し ガソリン 代として

※本書保管上のご願い  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

有限会社増田油店  
桑名SS  
三重県桑名市相川町68  
TEL:0594-22-0936

No.4524 担当:0003  
POS番号01  
2023/01/24

$$7.767 \times \frac{7}{14} = 3.884 \text{ 円}$$

領収書等  
添付合計金額

7,767 円 (内、政務活動費充当額 3,884 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領 収 証

No. 004219

5 年 1 月 24 日

桑名市議会会派  
 杉本 公明党桑名市議員団様

¥ 4,080 -

但し お品代として  
 上記の金額正に領収致しました

収入  
 印紙

株式会社 永餅屋老舗

本店 〒511-0079 三重県桑名市有楽町3  
 TEL 0594-22-0  
 FAX 0594-22-03

内	<input checked="" type="checkbox"/> 現金
	<input type="checkbox"/> 小切手
	<input type="checkbox"/> クレジットカード
	<input type="checkbox"/> 電子マネー
記	<input type="checkbox"/> QRコード決済
	<input type="checkbox"/> 相 殺




※ 4,080円のうち、3,000円を政務活動費として充当。

$$3,000 \times \frac{7}{14} = 1,500 \text{円}$$

領収書等 添付合計金額	4,080 円 (内、政務活動費充当額 1,500 円)
----------------	------------------------------


調査研究・研修活動実績報告書

令和 5 年 1 月 24 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者印 又 は 議 員 印	
年 月 日	令和 5 年 1 月 24 日 ( 火 ) 1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0		
参 加 者 氏 名	富田薫、市野修平、太田国男、永野元康、服部喜幸、渡辺仁美、成田久美子		
場 所 ( 調 査 先 )	新城市役所(愛知県新城市東入船115) つくで田舎レストランすがもり(愛知県新城市作手菅沼マンゼ18)		
調 査 ・ 研 修 先 説 明 者	別紙		
目 的 ・ 内 容	小学校の跡地活用について		
成 果 ・ 所 感	別紙		

※成果・所感は別途報告様式に替えることもできる。



会派名 又は議員名	結、絆、公明党桑名市議員団	会派代表者印 又は議員印	
年月日	令和5年1月24日 (火)		
時間	下記記載		
参加者氏名	結：服部喜幸、富田薫、成田久美子、市野修平、太田国男、永野元康、渡辺仁美 絆：倉田明子、森下幸泰、太田誠、柴田理恵、南澤幸美 公明党：畑紀子、森英一		
場所(調査先)	下記記載		
調査・研修先 説明者	下記記載		
目的・内容	<p>(目的) 多度地区小中一貫校の開校により廃校となる学校が生じるため、廃校の利活用の先進事例の調査を行った。</p> <p>(内容)</p> <p>①旧門谷小学校視察 (愛知県新城市門谷字宮下26) 10:30~11:45 説明者なし 建物は、大正13年12月に鳳来寺村立門谷尋常小学校として新築、学校統合により昭和45年4月に廃校となる。その後東海市が児童・生徒の林間学校の場として借用。現在は、夏の林間学習と四季を通じ野外活動や憩いの場として利用。地元においても様々な行事で身近な施設として利用。古き良き木造建築のまま、今も大切に保存されている。連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなる。アーチ式石橋が風情をかきたてる。</p> <p>この旧校舎前にあるのが、週に3日だけ(月、火、水)オープンしている「緑の пассаージュ」。パッサージュとはフランス語で、お店が並ぶアーケードのこと。『カフェままごと』では、1つずつ丁寧にミルで挽いたこだわりのコーヒーを提供。『lapin et pain』では手作りのパン。この2軒が常設で、他にも入れ替わり出店。山里の中の開放感あふれるオープンカフェとなっている。</p> <p>②新城市役所 (愛知県新城市東入船115) 13:30~14:30 ●新城市公共施設等総合管理計画について 挨拶：新城市議会 長田共永議長 説明者：財政課資産管理室 大橋健二室長、酒井陽子副室長 新城市は平成17年10月1日に旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の新設合併により誕生。人口は昭和60年をピークに減少傾向にあり、2015年の47,133人が2045年には29,846人(自然体推計)と予測。公共施設等総合管理計画を策定(平成29年3月策定 令和4年3月改訂)し、インフラ系施設の適正管理を目指す。本計画における廃校施設の処理方針は、「公共施設として再利用」→「民間施設として再利用」→「地域のコミュニティ施設として再利用」→「除却」としている。</p>		

●旧黄柳野(つげの)小学校跡地利用について

説明者：企画政策課 さかい?? 林吾朗主任

旧黄柳野小学校は明治8年開校、平成25年3月31日閉校。「つげの活性化ビレッジ」として平成28年1月1日から令和元年10月1日まで活用。令和2年8月1日からは、「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」に無償賃借契約を締結。

つげの活性化ビレッジ：市内で企業を目指す若手実業家への支援と地域コミュニティの強化を目的とし、教室を一部屋ごとに区切り、オフィスや作業場として貸出。住居者は地元行事への参加と地域の活性化に資することを条件。使用料は無料、共益費あり。7事業者を募集し、4者が応募。電気（コンセント数が少ない、エアコンなし）と水まわり（トイレは旧学校のまま）が不評。

東三河ドローン・リバー構想推進協議会：令和2年8月1日設立。会長は新城市長、会員は62社・団体、協力会員33社・団体、オブザーバー7機関。事務局は新城市、豊川市、豊川商工会議所、新城市商工会。学校施設を利用してドローン操縦訓練、講習会を開催。市とは無償賃借契約を締結。地理的に豊川市に近く、豊川の業者が参加しやすい。

協議会の在り方や事務局の在り方について今後、検討が必要。

③つくで田舎レストランすがもり（愛知県新城市作手菅沼18）15:30～17:00

説明者：作手総合支所長、佐伯氏、斉藤氏、市議会 佐宗龍俊議員 他2名

<概要>

平成25年3月末に閉校となった、旧菅守小学校厨房付きランチルームを活用。

平成26年8月にオープン。週末の土日、昼食のみ営業。

令和4年は約3000人/年（30人/日）。10万円/日。（今まで最高6000人/年）

コレラ禍により客数が減じるものの単独経営。

地元：観光客＝2：8 観光客のリピーター多い。

佐伯氏の他2～3名（地元の6人をローテーション）で運営。

食堂以外に、次郎柿の乾燥食品販売、木工教室、農業体験を実施

オープン8年目、順調に進んでいる

<特記事項>

●地域住民の積極的関与

跡地利用を、市に委ねるでなく地域で有効活用や拠点づくりの方向性を考える組織「学校跡地のあり方を考えよう会」において検討。また、旧校舎周辺から裏山も含めた草刈、花壇植栽等の手入れ、裏山遊歩道の整備なども実施。

●行政の積極的関与

実行機関として「つくでスマイル協議会」を設立し、市が地域や国へ積極的に関与

●行政財産のまま所管替え

行政財産として、学校施設から地域交流施設へ所管替えし、使用料100%減免

●国の交付金事業等を積極的に活用

農林水産省：都市農村共生・対流総合対策交付金

厚生労働省：実践型地域雇用創造事業

総務省：地域おこし協力隊事業

●施設の再利用における一つの障害として「災害に対する地理的要件がある

①旧門谷小学校について

貴重な木造学校建築、風情豊かなアーチ式石橋と木々。このような恵まれた施設・景色とそれを大切にし、手入れしながら守り続けてきた地域の人々。また、そこに価値を見出し、素朴なオープンカフェをしている人々。相乗効果により訪れる人々に憩いと安らぎを与えてくれる。

地域力を感じさせられる旧門谷小学校であり、ここに至った原動力を聞いてみたいものである。

②新城市公共施設等総合管理計画について

廃校施設の処理方針を明記していることは特筆すべきことである。桑名市の計画がどのようなになっているのか確認したい。

③つくで田舎レストランすがもりについて

行政と地域住民が協力し合った優良事例と言える。あらゆる面において、市の積極的関与があったからこそ成し得たともと思われる。また、住民においても「自分のこと」として本気で取り組んだ結果であると思われる。

その施設・地域が有するオンリー・ワンを見出し、それを行政と地域住民が協力し合って具現化することが重要であると考ええる。

本市においても、このような取り組みを実現させるには、どうすれば良いのか？次にそこを考えなければならない。

成果・所感

令和5年2月8日

調査研究・研修活動実績報告書

会派名	結
会派代表者	冨田 薫 議員
議員名	市野 修平
視察日時	令和5年1月24日9時00分～18時30分
参加者名	結、絆、公明党桑名市議団（計14名）
視察場所	愛知県新城市 ① 新城市役所（公共施設等総合管理計画、旧黄柳野小学校） ② つくで田舎レストランすがもり（旧菅森小学校）
調査・ 研修先説明者	① 財政課資産管理室 大橋 健二 様 ① 財政課資産管理室 酒井 陽子 様 ② 企画政策課 林 吾朗 様 ② 新城市議会 佐宗 龍俊 議員

●視察目的

桑名市は令和8年4月に施設一体型小中一貫校が開校予定で、市内全域の学校再編も検討される見込み。学校再編に伴う、学校施設の跡地利用の知見を深めて政策提言に活かす。

●視察・調査内容

(1) 新城市公共施設等総合管理計画

新城市は、公共施設等総合管理計画を平成29年3月策定し、令和4年3月に改訂している。平成17年10月に旧新城市、旧鳳来町、旧作手村が合併しており、本計画を策定された背景として少子高齢化、施設利用率の低下、厳しい財政状況が挙げられている。

本計画は、目標期間が令和28年までの30年間、建築物系施設の延床面積を約30%削減する目標となっている。「30%」の目標値は、今後の30年間に人口が30%減少すること関係している。

公共施設に占める学校教育施設に占める割合は約38%（令和3年3月現在）であり、その他の建築物系施設より圧倒的に多い。建築物系施設の管理に関する基本方針では、利活用の方向性として①地域の施設（利用者負担）、②公共施設、③民間施設（売却、貸付）、④除却が示されている。行政で活用の見込みのない施設は原則売却、売却が困難や保有し続ける危険度が高い場合は除却という順序である。

## (2) 旧黄柳野小学校

黄柳野小学校は明治8年開校、敷地面積6690平方メートルの学校で、平成25年3月廃校となった。

平成28年1月、創業支援施設「つげの活性化ヴィレッジ」として学校施設の再利用が開始された。入居者は地元行事の参加を要件としており、使用料無料（共益費有）としていた。しかし、小学生用に設計された水回りなどを要因として、新規利用者が十分でなく利用率が低い状況となり、令和元年10月に廃止となった。

令和2年8月から東三河ドローン・リバー構想推進プロジェクトが開始され、東三河ドローン・リバー構想推進協議会と無償貸借契約を締結し、ドローンの実証実験や研修等の拠点として利用されている。本協議会は、平成30年に新城市と豊川市のまちづくり団体が、両市にドローンを活用した産業振興の協働を要請したことに端を発しており、両市から本小学校にアクセスが良く、山川海が揃う地理的要件が整ったことから、プロジェクトの拠点として適当とされた。事業費の財源の多くは国の交付金であり、収益性が低いため、令和6年度の計画終了後の財源確保が課題となっている。

## (3) つくで田舎レストランすがもり（旧菅守小学校）

作手地区は人口2769人、高齢化率40%の地域であり、平成25年4月に4小学校が作手小学校1校に統合し、菅守小学校は閉校となった。閉校にあたっては、菅守小学校閉校準備委員会及び菅守学区区長から市長宛に上申書が提出されている。

同時期に「校跡地のあり方を考えよう会」が発足され、地域が自主的に跡地利用の視察や勉強会を重ね、廃校利用の機運を醸成するイベントなどが開催されている。但し、本会は方向性を探るのみで、事業の実施団体ではなかったため、平成26年4月に本会が母体となる「つくでスマイル推進協議会」が発足し、「給食室・ランチルーム」を活用し、地元食材を使用した食堂や農業体験の交流拠点施設としての民間利用の方向性が示され、平成26年8月に「つくで田舎レストラン・すがもり」がオープンした。施設は、協議会に無償貸与されており、開設にあたっての改修など初期費用には国の交付金「都市農村共生・対流総合対策交付金」を活用している。

現在は、地域おこし隊を卒業した若い女性がオーナーとなっており、運営の中心を担っている。イノシシなどのジビエや地元農産物などを活かした料理を提供し、新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込んだものの、土日のみの営業で年間来場者は約4000名に及んでいる。来場者の半分はリピーターであり、地元住民より外客が多い。根強いファンをつくることに成功している。

## ●成果・所管

以下、桑名市の跡地利用の検討にも参考になると思われる事項を述べる。

### (1) 跡地利用に向けた協議の場と強固なコミュニティ

つくで田舎レストランすがもりが開設するまで、閉校準備委員会→校跡地のあり方を考えよう会→つくでスマイル協議会と、各段階で組織名を改変しながら、跡地利用に向けた協議が継続的に行われていることが特徴である。前提として「自分の地域を自分たちで」という住民自治意識が非常に高く、この参加意識が事業推進の大きな力になっていると考えられる。

### (2) 行政の関与と市民との協働

跡地利用を検討するにあたって、市長や教育委員会との対話、農業課協力による「全国廃校活用セミナー」への参加、産業政策課の協力による「都市農村共生・対流総合対策交付金」の活用など、行政と地域団体が十分に対話し、行政内の縦割り意識も排除し、住民と協働して事業推進している様子が随所に見られる。

### (3) 外者（地域おこし隊）の活用

現在、運営の中心を担っている元地域おこし隊の方は、愛知県春日井市の出身の若い女性である。ホームページの立ち上げ、SNS の情報発信など、おそらく地域住民だけでは着想されないことを、外者の知見も借りながら事業推進に役立っていた。本協議会の中心と担っている地域住民の方も懐の深い方で、地域に上手く溶け込み、両者の信頼関係も強固なものになっているようであった。

### (4) 地域資源の活用

外客かつリピーターが非常に多いのが特徴的である。その要因は「ジビエ料理」と考えられる。本協議会には狩猟免許を保持している方がおり、それを活かしたイノシシ等を使用した料理を提供している。「世の中にありふれた料理」ではなく「菅守に来るから食べられる料理」であり、地域資源を存分に活かしていることも魅力向上に繋がっている一因である。

### (5) 財源の確保と国の交付金等の活用

事業推進のため、財源の確保は欠かせない。本事業では、農林水産省「都市農村共生・対流総合交付金」や厚生労働省「実践型地域雇用創造事業」などを活用している。申請手続き等は、市がバックアップしており、協議会の事務負担を軽減しながら市の一般財源から拠出が少なくなるように努めている。

参考写真



# 調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年1月30日

【 会派・議員名 】 結 成田 久美子

【 会派代表者 】 富田 薫

【 視察日程 】 2023年1月24日（9時～18時30分）

【 参加者 】 会派絆・会派結・公明党市議団合計14名

【 視察先 】 愛知県新城市行政視察  
・緑のPASSアージュ(旧門谷小学校)  
・新城市役所にて  
・つくで田舎レストランすがもり(旧菅森小学校)

【 目的 】 多度地区では小中一貫校が予定されており、その開校に伴い廃校となる小学校の跡地利用が問題となってくるため、小学校跡地利用についての視察を行う。

【 研修内容報告・説明者 】

① 緑のPASSアージュ(旧門谷小学校)

説明者:店舗オーナー・地域の皆さん

旧門谷小学校は大正時代の建物でなつかしさあふれる小学校校舎を利用した NHK 朝ドラ「エール」のロケ地にもなった小学校で、地域住民の方々がそれぞれの特技を持ちより店舗などを運営し、活性化につなげている。

昭和感あふれる小学校と自然があつてこそではあるが、運営者はその魅力をうまく生かし、店舗棟も運動倉庫を自費で改装し、自然に溶け込んだ独特の雰囲気を出している。なにしろ楽しそうに続けている様子がとても素晴らしい。

② 旧黄柳野小学校跡地利用について

説明者:新城市役所総務部 財政課資産管理室 大橋健二室長・酒井陽子副室長  
企画政策課・企画政策課 酒井朋治氏

137年の歴史のある小学校が平成25年3月31日をもって閉校となり、28年より、市内で企業を目指す若手実業家への支援と地域コミュニティの強化を目的とした「つげの活



性化ヴィレッジ」をスタートさせた。

教室を1部屋ごとに区切りオフィスや作業場として、使用料無聊で貸し出していたが、コンセントや水回り、トイレなどニーズのミスマッチが多く、長く定着せず、

令和元年10月1日に廃止となる

その後、豊川市・新城市のまちづくり団体がドローンの勉強会を開催し、両市にドローンを活用した産業復興への協働を要請されたことから、官民で協働し「できること」から取り組みがスタートし令和2年8月1日に、東三河ドローン・リバー構想推進協議会と無償賃契約を締結に至る。

地域再生計画とし、東三河ドローン・リバー構想推進協議会を立ち上げ、期間令和2年～令和6年で事業費50,650千円の地方創生交付金を受け、企業版ふるさと納税制度も併用し事業を行っている。

年々使用度は増えている。使用側からすれば雨風に左右されることなく体育館を使用することも大きいと感じているとのこと。

協議会に所属している業者のみ無料で使用できるが、かかる光熱費のみ必要でその実費は市に入るようになっている。

小学校を占有しているのは協議会ではあるが、公共の使用は市が優先し、事務の仕事は市が行うことになってしまうので今後行議会が一括して管理し事務局も任せていきたいのが本音である。

現在、協議会がスタートし3年が経つが、収益を見込んだ活動はされていないようで、交付金が5年間なので後2年後自立した活動となって行くのかどうか注視したいと思う。

### ③ 菅守小学校跡地利用について～「田舎レストランすがもり」現地視察～

説明者：作手総合支所長、作手地域課 加藤光彦氏

平成25年3月末に菅守小学校が閉校となりすぐに「校跡地のあり方を考えよう会」が発足。この会では、地域には4小学校があり、跡地利用を市にゆだねるのではなく地域で有効利用や拠点づくりの方向を探る組織として廃校利用の可能性や都市住民や子育て世代の自然に触れ合う貴重な体験の場の確保の重要性、魅力の再確認が行われている。

その後、実地団体として、「つくでスマイル推進協議会」が発足。

「地域おこし協力隊」の参加による給食室ランチルーム等の利用による地元食材を主とした食堂や農業体験の拠点施設として一部教室も含んだ民間利用が始まる。

平成26年8月には農林水産省の交付金を活用し、「つくで田舎レストラン・すがもり」がオープンし現在8年目に突入。

営業は土曜日・日曜日のみで年間約100日営業でコロナ前は年間6000人の来客があり、順調な営業だったが、コロナ感染拡大となった3年前からは減少し、昨年度は2830人となり、厳しい現状が続いているが、そんな中でも野菜販売や、地域の柿の加工品を販売したり、新しいチャレンジを次々に考えている。

今年度は運動場の貸し出しも企画中で、厳しい中にも明るい話題も聞くことができた。営業基盤としては地域雇用で6人がローテーションで回しており、長期休みの時などは高校生をバイトとして雇用し地元の学生の経験の場ともなっている。

賃貸料は無料だが、光熱費に関しては、基本料金は市が負担し、基本料金をオーバーした分はレストランの支払いとなっている。

初期投資や月々の必要経費も最低限に優遇されていることや、このレストランを立ち上げ、主になり活動されてる方はほぼボランティアで関わっていることから、やはり市がどれだけ関り、地域全体のやる気とその中心となり動いている人材がいてこそそのレストラン運営だと感じる部分が多かった。

この小学校の建物自体や立地が田舎レストランとしてのポテンシャルがあり、うまく活用されていると感じた。

## 【 成果・所感 】

実際活用法を聞いたり見たりして感じたことは、人とのかかわりがまず一番大切な原動力で、地域から湧き上がる声ややる気が成功の鍵であり、長く続けるためのポイントであると思いました。

そのことから、小学校跡地の活用法について、主導権は地域にあり行政ではないことを改めて痛感しました。

しかし思いややる気だけでは到底成功するものでないことはよくわかります。助成金や交付金の活用だけではなく市の運営を支える補助なくして潤滑に自立での運営は相当厳しいのではないかと感じました。

地域住民のやる気を引き出し行動してもらうか、そしてその活動に対し地域の理解と応援にどこまで行政がかかわっていくか、その関係性がとても重要でそこをどう進めていくかが大きな課題だと思います。

また、今回視察した小学校跡地につきましては、レストランなどに転用できる環境や施設のポテンシャルが大きく同等な活用法は無理かもしれないが、今後の跡地利用の方向性にかんしての取り組み方法などとても参考になりました。

## 調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年1月26日

【会派名】 結  
【会派代表者】 冨田 薫  
【議員名】 冨田 薫  
【視察日時】 令和5年1月24日 9時～18時30分  
【参加者氏名】 会派 結・絆・公明党桑名市議員団  
【場 所】 愛知県新城市  
(調査先) 緑のPASSージュ (旧門谷小学校)  
新城市役所  
つくで田舎レストランすがもり(旧菅森小学校)

### 【調査・研修先説明者】

新城市総務部 財政課 資産管理室 酒井陽子氏

新城市企画部 企画部 企画政策課 酒井朋治氏

新城市作手地域課 加藤光彦氏

新城市議会経済消防委員会 委員長 佐宗龍俊氏

### 【目的・内容】

(目的) 多度地区では令和8年度に小中一貫校の開校が予定されており、今後の小学校跡地活用については喫緊の課題であり、新城市の先行事例について伺いに行く。

#### (内容)

#### ・緑のPASSージュ (旧門谷小学校)

緑のPASSージュ (旧門谷小学校) では、現地で現状の活用方法などを視察。地域住民の方が、廃校を利用し、店舗などを運営しながら学校施設の維持管理を行う。

廃校から、東海市のキャンプ施設としての利用がされていた経緯から、校舎内では畳などが敷かれており宿泊などができるように改修されていた。また、校庭にはデイキャンプなどができるように簡易施設がもうけられていたが、現在は利用されていない。

校庭にある店舗にはパン屋・コーヒー屋・雑貨店が並んでおり、客数としては数人と少なかったが、集落の人口に対して、他地域からの集客が多かった。(パン屋さんが人気らしい) 山間部という立地を活かして特徴ある跡地利用を行っていた。

### ・新城市役所

新城市公共施設等総合管理計画についての説明があり、桑名市同様の計画がなされていたが、将来人口の予測については桑名市より減少幅が大きかった。

計画の中でも、廃園・廃校についての有効活用については示されており、行政での活用の見込みがないものについては原則売却を進めるとしている。

利活用の方向性として①公共施設として利用価値があるか②民間活用で地域の活性化につながる売却・賃貸③地域の施設として利用④行政・民間・地域での利用ができない場合は解体を進めるという順序で進められる。

利活用の一つの政策として、新城市では旧黄柳野小学校跡地をドローンの教習・実験施設として活用事例の報告があった。旧黄柳野小学校では、つげの活性化ヴィレッジとして、若手起業家支援を目指すも、利用者の利便性の低くさ、(水回り・電気等) などもあり3年ほどで終了。

のちに豊川市・新城市の協同で東三河ドローンリバー構想推進協議会により、会員に対してドローンの講習・実証実験などを行う施設として再利用されることとなった。周囲に民家等がなく、また運動場・体育館などの施設は実施訓練、教室は座学を行う場として年間で200回程度の活用があるとのこと。

### ・田舎レストランすがもり

新城市街地から、車で約45分山間部へ移動し旧菅森小学校の跡地の活用の現地視察・現地説明を受ける。平成25年に『校跡地のあり方を考えよう会』が地域住民により発足された。

その後『地域おこし協力隊』が参加してきたことにより、『給食室・ランチルーム』を活用し地元食材や農業体験の交流拠点として民間活用がなされた。地域おこし協力隊から佐伯氏が起業して現在に至る。利用者数は年間2830人と順調とまでは言えないものの、奥三河山間部という立地において維持できていることは素晴らしい。

### 【成果・所感】

新城市では、ドローンの教習・研修施設、レストランへの転用など取り組みなど好事例の説明を受けたが、他にも閉校したまま跡地活用が進まないところの学校の方が多いようだ。

特に山間部の閉校した学校の跡地については、特に厳しいものであるにも関わらず活用されていたのは、いろいろな諸条件にマッチしていたことが大きな要因である。

ドローンについては、広い土地・大空間の建物・周辺に障害物がないという条件を満たすことができたこと、またレストランについては、地域のロケーション・地域資源の食材などを上手に活用できていることが成功の要因である。

跡地利用については、まずはその地区の状況をしっかりと把握していくことが求められる。

実際に桑名市では、ドローンの教習施設、レストランへの転用などはマッチしそうな小学校などはないが、地域特性を活かすこと、地域の住民がかかわることが重要であると感じた。

跡地利用で重要になるのはそこである。

## 調査研究・研修活動実績報告書

提出日：令和5年1月25日

会派名：結

会派代表者：富田薫

議員名：渡辺仁美

視察日時：令和5年1月24日（火）

参加者氏名：会派結・絆・公明党

場所：愛知県新城市

- ① 旧門谷小学校 緑のPASSAージュ
- ② 新城市役所
- ③ 旧菅守小学校

調査研修先説明者：新城市 企画部 企画政策課主任 林吾朗様

総務部 政策課資産管理室 酒井陽子様

副部長兼財政課資産管理室長 大橋健二様

### <成果・所感>

#### ① 緑のPASSAージュ 旧門谷小学校 視察

大正時代に建てられた校舎が印象的に残る風景。昭和45年に廃校になった。

朝の連ドラの舞台にもなった学校跡地。裏山の自然豊かな景観に古くて懐かしい校舎。その校庭にコーヒー屋とパン屋さん日替わりの店が並ぶ。

学校跡地を地域の人を使いやすいように開放していることで、通ってくる人や、パンを求めに来る若い方も沢山集ってくる場所に。雰囲気絶妙。お店をしている人たちが楽しそうなので人が集まってくる様子がうかがえる。フォトスポットとしても人気。大切な風景、大切な学校を守る人々と、喜んでいる人々がいる風景が素晴らしい。

#### ② 新城市役所にて 小学校の跡地利用について説明

・新城市は平成17年3市合併 新城市・宝来町・作手市が合併し、人口は3万人。豊田市に次ぐ二番目に広い町。歴史的には徳川家康 亀姫の墓もある

・「跡地利用計画」について 財政課資産管理室 大橋様 酒井様

新城市は、廃校になった学校を旧学校施設と呼んでいる。児童数が減少したことにより統廃合 H25年3施設 28年3施設 現在9校ある。

### 活用方法の例として

- ・ドローンの飛行訓練施設に

- ・レストランとして
- ・スポーツ施設として
- ・災害時の避難所として

新城市には旧学校施設に係る具体的な計画は存在しない。H29年3月策定の公共施設等総合管理計画で触れている。令和4年3月に改訂。

合併により目的が重複する施設があって見直しが必要。ニーズの変化により施設の廃止等を見直し。財政面でも厳しいと予測する中で施設更新や維持管理など適正管理が求められると考えた。そのためには具体的な目標値を定める必要がある。単純に更新した場合の予測を立ててみると色々厳しいことがわかる。

・「公共施設等総合管理計画」は、公共施設に対する基本的な考え方をまとめた。

既存ストックの減少・長寿命化・有効活用により維持更新費用の縮減を図り、公共施設等を適正な形で持続する。これにより、維持更新費用の30%程度縮減に取り組むとした。その中で廃園廃校の有効活用として記載。

旧学校施設を市ではなく住民や民間が独立して運営してくれることで維持管理費等の縮減につながるという考え。廃園廃校の利活用を考えるが「原則として売却をすすめる。」

地域住民の思いを丁寧に聞きながら、利活用ができるならば、まず行政としての利用を確認。民間施設は除却する。実際は老朽化が進んでいることや山間部では土砂災害も。市の財産も余裕がないので利活用に多くの課題がある。

## ②-1 小学校の跡地利用について（旧黄柳小学校）

企画政策課 旧黄柳野小（つげの）学校 明治8年開校の古い学校 183名の地区。少子高齢化が進んでいる。昔は90名程度いた。137年の歴史がありながら、H25年に閉校。その当時は15名だった。

つげの活性化ヴィレッジとして市内起業を目指す若手実業家への支援と地域コミュニティの強化を目的として教室を区切ってオフィスや作業場とし貸し出し。7事業所の募集をかけたら最大で4カ所の申し込みがあったが、オフィスとして使うには小学校なので電気のキャパが少なく、教室内に水回りが欲しいなどうまくいかなかった。退去者や申し込みがなくミスマッチだったため、令和元年10月に廃止。

令和2年8月から東三河ドローンリバー推進協議会の活動拠点の一つとし利用してもらっている。豊川市と新城市のまちづくり団体がドローンの勉強会を開催してドローン活用した産業振興への協働を要請。地域再生計画としてSociety5.0の推進慣例として。ドローンを使って様々な実験を行う環境ができる。

東三河ドローンリバー構想推進協議会は、顧問に国会議員や県議市議も参加。企業も33者とたくさん。3つのドローンの活用について研究会を作成している。昨年は13回の実証実験を行った。物流や災害対応。

小学校では、飛ばし方の講習や、座学などを勉強する場所として活用。体育館が使えるこ

とはとても大切。広さと全天候型。ドローンの協議会に入っていれば賃貸借契約を結んでいるので、利用料は無料。協議会から市の方に負担金として支払ってもらっている。

連携して作れたことがとても大きい。また跡地の利活用という部分では、利用率は非常に高い。無料なので企業は無料で使える。

理想としては民間で事務局の仕事をしてもらえるとありがたい。ただ、市が使用許可を出したりする方が手っ取り早いところがあるので、できるだけやってもらえるようにしたいという希望はある。地元の反応は、使ってくれるならいいよという反応が多かった。好奇心旺盛な方が多く見学に来たりする。

地域自治区制度 学校単位に自治区を。市の職員が事務所の職員が地域密着型の政策や取り組みを。地元の懐に入っているので行政との接点に近い。人口が少ないところは投票率で勝負。数は少ないけれど投票率が高いのでアピール。自分の地域は自分でなんとかしようという思いが強い傾向がある。豊川市が近かったのでつげの小学校が選ばれた。跡地を避難所やスポーツ施設にすることも有効。施設は放置すると老朽化するので早急に進めていかななくてはならない。

### ③旧菅守小学校 現地視察

2013年に閉校になった菅守小学校旧校舎のランチルームを利用して開店したレストラン。ジビエや川魚など地元食材をふんだんに使った料理がいただけるということで、土日だけの営業でコロナ禍の昨年は2830人（月平均240人）の利用があった。

明治36年から長年地域の人々に愛されてきた菅守小学校が廃校になったことから、地元の有志にて跡地を考える会が発足。観光課長が立ち上げから関わり、地域おこし協力隊と共に取り組みそうなことを考えて、地元産のジビエを提供するレストランに行きついた。維持管理分の光熱水費などは市が提供し、固定費は無し。

「跡地を考える会」には住民が参加。「つくでスマイル推進協議会」も地元の住民有志によって構成されている。レストランに決定した経緯は、当時は地域のサロンなどをやっていたという意見などがあったものの、ほとんど継続していくのが無理なことが多かった。働く人もいないということから、とりあえず試験的に取り組んでみたことから。

レストラン利用者は昨年2836人。以前は毎月60名程度来ていたことと比べると半分程度。それでも収入で、何とか従業員の給料は賄えている。（ボランティアも沢山いる）学生の職業体験や、地域の人の就業場所にもなっている。

主な財源は国からの補助金。使えそうなものに手上げをして行く事で交付金を上手に利用。ここは観光課の職員さんが力を貸してくれたそう。

### <感想>

今回の視察において、学校跡地の利用を検討するとき、主導は行政であってはいけないという事に気付かされました。地域から自然発生的に住民が考え、今後コミュニティの中心と



して利用するのか、周囲から人が集まる場所にするのかなど、大切な母校をどのように維持していこうか考えるきっかけが大切であると考えました。その中で、行政が維持継続できるように伴走型で進めて行くことの大切さを思いました。桑名市は民間に任せると手放しにするケースが多いですが、住民自治に関わることについては伴走をすることの重要性を伝えていきたいです。そして何よりもこの事業が継続できているのは、人。関わる人たちが楽しんでやっていることや、コミュニティを大切にしていることが印象的でした。

行政の関わり方は、その人たちがいかに自発的に楽しんで活動できるかを支える重要な役割。丸投げではいけない。実現のための強力なサポート役として関ることが大切です。現地の人の想いを感じ、学校跡地利用に関してのイメージが変わりました。

## 調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年2月9日

【会派名】 結

【会派代表者】 富田 薫

【議員名】 永野 元康

【視察日時】 令和5年1月24日（火）9時～18時30分

【参加者氏名】 会派 結・絆・公明党桑名市議団

【場所】 愛知県新城市

（調査先） 緑のPASSAージュ（旧門谷小学校）

新城市役所

つくで田舎レストランすがもり（旧菅守小学校）

【調査・研修先説明者】

新城市総務部 財務課 資産管理室 酒井陽子様

新城市企画部 企画政策課 酒井朋治様

新城市作手地域課 加藤光彦様

新城市議会経済消防委員会 佐宗龍俊様

【目的・内容】

- ・目的 桑名市多度地区においては、令和8年度に小中一貫校開校が予定されている。

今後、廃校になる小学校の跡地の有効的な活用について、愛知県新城市へ先行事例の研究視察に行く。

## ・内容

### 緑のPASSAージュ（旧門谷小学校）

旧門谷小学校は大正15年に建てられ、昭和45年に廃校になった木造校舎の小学校である。当校は、鳳来寺山の麓に位置し、鳳来寺山は、山全体が国の名勝・天然記念物に指定されている。この小学校の風景を愛する地域住民の皆さんによって、山間地域という利点を生かしながらの小学校跡地利用をしている。

廃校になってからは、キャンプの施設として、教室には畳が敷かれ、宿泊可能な施設として利用したり、現存する古い木造校舎を生かし、映画やドラマ等のロケ地としても利用されている。

また、月曜日、火曜日、水曜日の週3日だけオープンする「緑のPASSAージュ」は当校の校庭内にある。店舗には、カフェ、パン屋、雑貨等があり、あまり多くはないが、他の市町より来客がある。パン屋さんは遠方からお客さんが来るくらい人気があるようである。

### 新城市役所

新城市公共施設等総合管理計画に沿って、説明があった。新城市は平成17年10月1

日に、旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の新設合併より誕生した。本市の人口は昭和 60 年をピークに減少し続け、2015 年には 47,133 人、2020 年には 44,404 人、現在は 42,728 人、そして 2025 年の予測は 41,595 人、2030 年の予測は 38,771 人としており、桑名市より人口の減少幅が大きくなっている。本市では、人口減少や少子高齢化、市民のニーズやライフスタイルの変化により、市の施設を整理統合し、「建築物系施設の『量』から『質』の転換」を目指すとしている。地域住民にとって、重要度の高い施設は投資をしていくとし、課題のある施設に関しては、複合化や集約化し、長期にわたり課題の解決が困難な施設は廃止するとしている。

また施設を利活用した事例として、旧黄柳野小学校の跡地利用について説明があった。当跡地においては、ドローンの教育・実験施設として活用している。当跡地では、「つげの活性化ヴィレッジ」として、新城市内で企業を目指す若手実業家への支援と地域コミュニティの強化を目的としたが、利用者にとって利便性が低いこともあり 3 年で終了した。

その後、令和 2 年 8 月に豊川市、新城市により「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」が設立され、会員に対してドローンの講習会や実証実験の施設として、旧黄柳野小学校が利用されるようになった。

#### つくで田舎レストランすがもり

新城市役所より、山間部にある 2013 年に廃校になった旧菅守小学校の跡地へ車で約

45分移動し、新城市の広さを感じた。校舎は木のぬくもりが感じられるレストランであり、ジビエやあまごを使ったメニューが特徴である。レストランのコンセプトは「この地のものをこの地で味わう」としている。

地域おこし協力隊の制度の利用した春日井市出身の佐伯さんが、このレストランの厨房を取り仕切っている。佐伯さんは、栄養士の資格を取るために専門学校に通っていた時に、地域おこし協力隊のことを知り、廃校を利用したレストランというのが面白いのと美味しいものを美味しい時期に出せる環境が気に入り、作手に移住したそうである。

レストランの利用者は年間2830人と多くはないが、標高550mの山間地で廃校を有効利用できていること自体が輝かしいことであると感じた。

### 【成果・所感】

今回の、視察研修で感じたことは2点である。1点目は、廃校になった校舎やその地域の特性を十分生かした活用でなければ継続できないこと。

もう一点は、廃校を有効利用するには、地域住民のご理解、ご協力と日頃のコミュニケーションが重要であり、地域住民にとって利便性が高く、主体的に取り組める内容であることが重要であると感じた。

新城市の人口のピークは昭和60年であり、桑名市よりは早く人口減少に転じていることから、新城市内各施設に関しての今後の在り方については、比較的早く取り組まざるを得なかったようである。

桑名市にとっても廃校の有効利用は喫緊の課題であるので、他市町の事例ももっと参考  
にしていきたい。

## 調査・研修活動報告書

会派 結

太田 国男

### 1. 日 程

2023年 1月24日(金)

愛知県新城市

- ① 緑のPASSージュ(旧門谷小学校)視察
- ② 新城市役所行政視察
- ③ つくで田舎レストラン すがもり(旧菅守小学校)視察

### 2. 調査研究先説明者

企画部企画政策課 主任 林 吾郎

総務部財政課資源管理室 副室長 酒井 陽子

### 3. 目的・内容

廃校後の活用方法及び維持管理

#### 【市の概要】

現在の新城市は、平成17年10月1日に旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の新設合併により誕生し、名古屋市へ約60km、豊橋市へ約20km、また東京・大阪から280kmとほぼ中央に位置し、隣接するまちでは、西に豊川市、豊田市、岡崎市、東に静岡県浜松市、南に豊橋市、北に設楽町、東栄町に接しています。当市は1985年(昭和60年)をピークに人口の減少傾向に入り2015年(平成27年)では47,133人、2020年(令和2年)で44,435人、2025年(令和7年)には41,595人と推計されており、人口減少・少子高齢化が進む中、大きな地場産業もなく、税収の増加も見込めず、財政状況も一層厳しくなる事が予想されている。また、多くの建造物は老朽化を迎え、道路をはじめ橋梁、上下水道など多くのインフラも一斉に老朽化を迎える時期にきている。

地域資源として『豊かな自然』『食』『スポーツイベント』『歴史』等があるものの雇用に結びつかなかったが、平成 28 年度に新東名高速道路の延伸によりインターチェンジが開通しパーキングエリアや道の駅も開業することから、『おとなが楽しむ手軽な田舎』とうたい、地域資源や観光施設、遊休施設を利活用しながら、観光産業による雇用拡大を目指す。

また、自動車産業都市である豊田市まで約 30 分から 1 時間で通勤出来る国道、公共交通機関、新東名高速道路・新城 IC もあり、新城市役所東部地区に働く世代、子育て世代による住宅が建ち並ぶ傾向は出てきているが以前はとして人口減少を止めるどころまでいかない。

## 【成果】

小学校統合による廃校利用について

### 〈門谷小学校施設利用として〉

今回、視察先、旧門谷小学校は、大正 13 年、木造平屋建瓦葺で新築され、昭和 31 年町村合併、昭和 45 年鳳来寺小学校へ統合され、この小学校跡の施設を東海市が児童、生徒の林間学習の場として借り、昭和 47 年までは中学生も一緒に利用していた。

現在は、夏の林間学習と四季を通じ野外活動やコミュニティ活動の場として利用するなど地域住民の様々な行事で身近な施設として利用されている。

学校施設及び環境整備には維持管理費がかかるため、借主は、光熱費水道料金を支払い、校庭周りの維持管理をする事により、校舎校庭を無償で利用することができる。借主は、校庭のところに木造で 4 店舗並ぶブースを自作し、出店者は 1 日安価で貸し出す。校舎の教室内では、床は、畳敷、コンセントが少ないことと、水道も来ておらず、トイレは大人用が職員用しかなく、耐震化の面でも貸出利用は難しい。

産業振興としてドローン活用を成長産業と考え、当小学校校庭で操縦訓練の場



としても利用されている。

#### 〈菅守小学校施設利用として〉

作田地区にある菅守小学校は、平成 25 年 3 月末閉校となり教育財産は、行政財産目的外使用できない為地域振興課地域交流施設として管理とし行政財産のまま所管替えをして、使用料の取り扱いは、行政財産の設置目的の達成に寄与すると認められることから、使用料徴収は行われず 100%減免とされ「つくで推進協議会」が事業主体となり、農林水産省の交付金「都市農村共生・対流総合対策交付金」を有効活用し、交流拠点施設として「地域おこし協力隊」による給食室・ランチルーム等を利用し、地元食材を使った農家レストラン」の設立に取り組み「つくで田舎レストラン・すがもり」を開業。

地元で採れる四季の食材を主としジビエ料理を提供している。

#### 【所感】


建築物・インフラ系がほぼ同時期に老朽化が進んでいる中で学校統合による廃校後の利活用視察 2 校共に過疎化地域でありコミュニティ活動等を行う施設として住民が集い交流できる拠点でもあることから、民間事業者等での活用によって地域の活性化などに繋げている。

木造建築の門谷小学校だけは歴史的文化的にも是非、後世に残して頂きたい地域住民の意見を受け止めつつ、協議をかさね理解して頂く。

桑名市ハザードマップを見ても浸水地域も多く、緊急避難所として残す学校も必要でわないか。ただし施設維持管理費の問題も考慮しなければならない。

支 払 伝 票

令和 5 年 1 月 27 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 4 年度	支払番号	5
支 払 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事 務 費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 1 月 27 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 1 月 27 日		
支 払 金 額	95,480 円		
支 払 先	桑名市長 伊藤 徳宇		
使 途 内 容	<p style="text-align: center;">タブレット端末通信料(後期分) <span style="float: right;">95,480 円</span></p>		
備 考	<p>※1人1か月あたりタブレット端末通信料3,410円(税込)</p> <p>3,410×7人×4ヶ月= 95,480円</p>		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

桑名市 24-205


納入通知書兼領収書


〒 511-8601  
 住 所 三重県桑名市中央町2丁目37番地

結 富田 薫

年 度	伝票番号	予算	会計	所属
4	0051537 - 001	0	1	30010
款 項	目 節	1 議会費収入		
21	4 3 細節	10	タブレット端末使用料	
金 額	95,480 円			
納 期 限	令和 5 年 1 月 31 日			
所 管 課	議会事務局			
摘 要	タブレット端末通信料(後期分)			
発 行 日	令和 5 年 1 月 17 日			

上記金額を納入してください。

桑 名 市 長 

上記の金額を領収しました。	領 収 日 付 印
桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関	


※領収日付印のないものは無効です。

(納入者保管) 桑名市 24-205

領 収 書 等 添付合計金額	95,480 円 (内、政務活動費充当額 95,480 円)
-------------------	--------------------------------

## 支払伝票

令和5年3月2日

会派名 又は議員名	結	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和4年度	支払番号	6
支払項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費		
検収年月日	令和5年3月2日		
支払年月日	令和5年3月2日		
支払金額	9,240 円		
支払先	イマジン株式会社		
使途内容	D-file 2023年2月・3月号 9,240 円		
備考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号												
05-03-02	22005	A93240007												
取扱店	クワナ													
払込口座	00100-6													
払込金額	*9,130	料金 *110												
<table border="1"> <tr> <td>00100</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>34740</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">イマジン出版株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">〒9130</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三島真島市中会館2-37</td> </tr> <tr> <td colspan="2">島田市議会 会務 課 係</td> </tr> </table>		00100	6	34740		イマジン出版株式会社		〒9130		三島真島市中会館2-37		島田市議会 会務 課 係		振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)
00100	6													
34740														
イマジン出版株式会社														
〒9130														
三島真島市中会館2-37														
島田市議会 会務 課 係														
入金額	*9,240													
おつり	*0													
5月3日~5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します														

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

領収書等 添付合計金額	9,240 円 (内、政務活動費充当額 9,240 円)
----------------	------------------------------

桑名市議会 会派 結様

11905

下記の通り納品致します。

¥9,130



出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区春日1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
2	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	Beacon Vol.93(春号)	1	1,100	1,100
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	4	9,130

桑名市議会 会派 結様

11905

下記の通り御請求申し上げます。

¥9,130



出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区春日1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
2	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	Beacon Vol.93(春号)	1	1,100	1,100
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	4	9,130